

令和 8 年

経済建設常任委員会

(所管事務調査資料)

中心市街地活性化基本計画について

令和8年9月16日(水)

経済部商工振興課

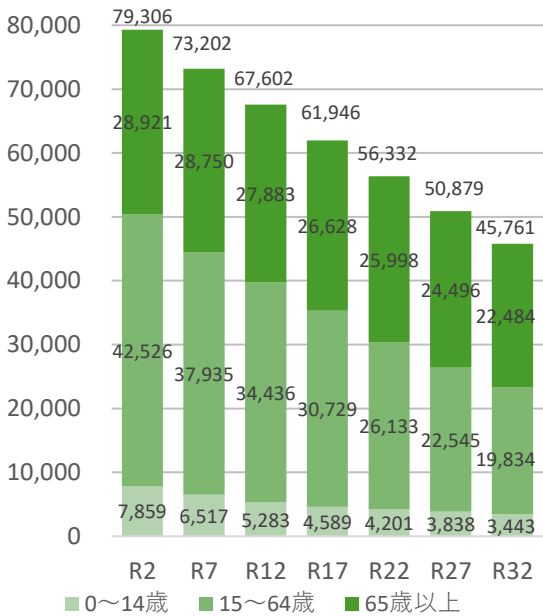
岩見沢市中心市街地活性化基本計画(素案) 概要版

【計画期間：令和9年4月～令和14年3月】

令和8年8月 北海道岩見沢市

1 はじめに

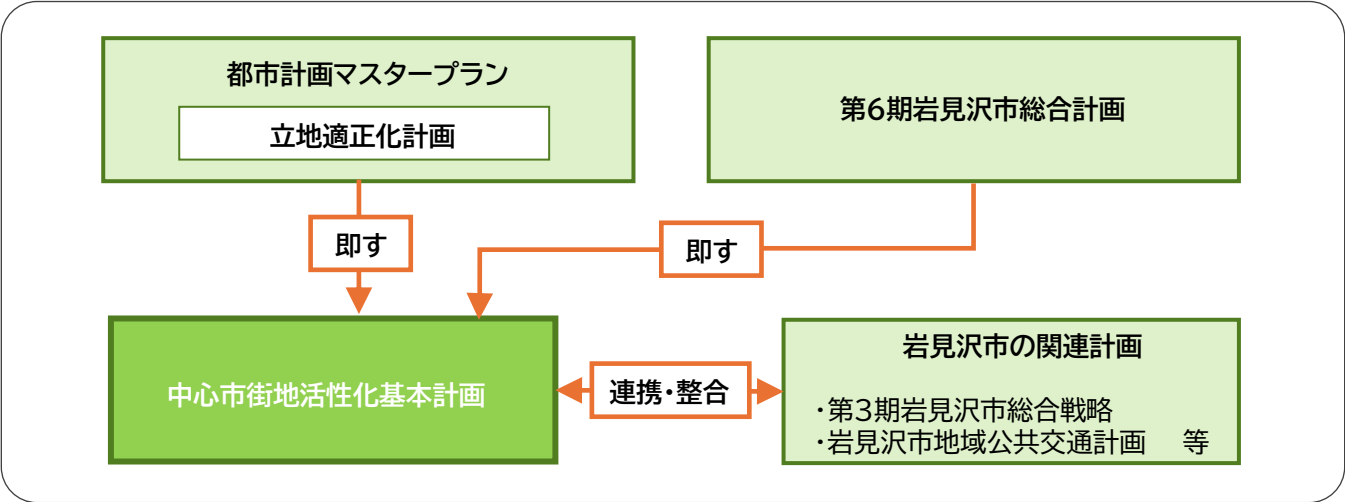
- 人口減少や少子高齢化が進行する中、岩見沢市では、都市機能や公共サービスを持続的に維持していくため、「都市計画マスタープラン」及び「立地適正化計画」における「コンパクト・プラス・ネットワーク」の考えに基づき、コンパクトシティの形成に取り組んでいます。
- これらの計画において、中心市街地は都市拠点として位置づけられており、その役割はこれまで以上に重要性が増えています。
- しかしながら、現在の中心市街地においては、商業者の高齢化やコロナ禍の影響による休廃業によって担い手が減少し、さらには生活様式の変化等により、従来の商業中心のまちづくりは限界を迎えています。
- そのため、中心市街地はこれまでの商業者主体の「消費の場」から、多様な世代や人々の交流や活動を支える「生活の場」と再構築していくことが求められています。
- 中心市街地活性化は、人口減少下においても住民の生活の質や幸福度を維持・向上させる「スマートシュリンク」の考え方のもと、誰もが安全・快適に暮らせる環境を守り、将来へ持続可能な都市を引き継ぐ「都市拠点」を形成していくための重要な取組です。
- 本計画は、このような考え方を踏まえ、多様な主体が連携しながら、持続可能なまちづくりを共に進めていくための基本的な方向を示すものです。



岩見沢市の将来人口の推移

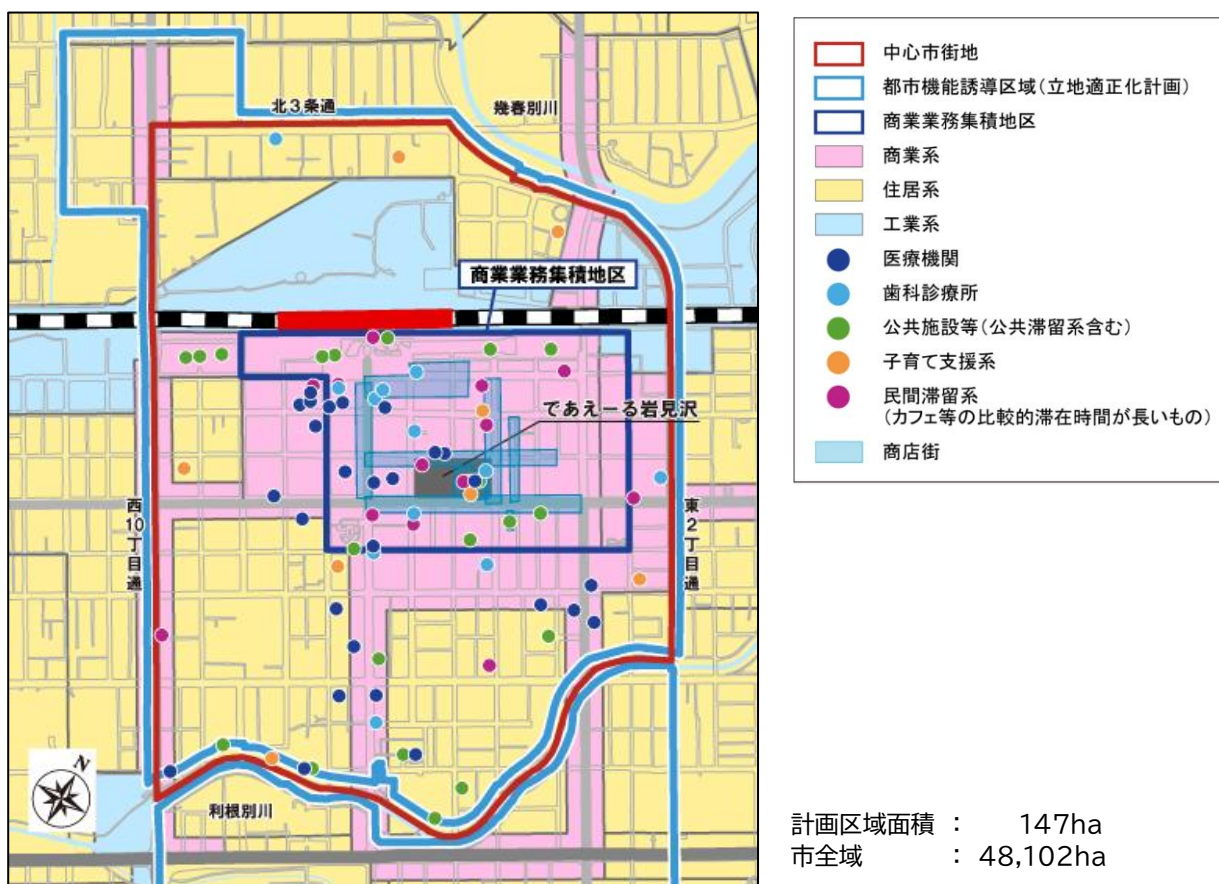
国立社会保障・人口問題研究所 岩見沢市将来推計人口(令和5年)

2 計画の位置付け



3 中心市街地の位置・区域

- 中心市街地の区域は、商業・業務機能が集積し、全域が商業系用途地域で構成される「商業業務集積地区」を核に、その機能を補完する地区やまちなか居住に必要なエリアを含めて設定します。
- この区域は、「岩見沢市立地適正化計画」で定める都市機能誘導区域内に位置しています。



4 課題

前期計画

「岩見沢市中心市街地活性化基本計画」
(計画期間:平成27年(2015年)4月～令和2年(2020年)3月)

多世代のふれあいを育み、岩見沢らしい魅力を高めた、
“活性化の発信拠点”

前期計画以降の状況変化

- コロナ禍以降、居住者人口や来街者数が減少し、店舗やまちづくりの担い手にも減少がみられました。
- 一方、中心市街地の居住者割合や滞在割合には改善の動きがみられ、新たな主体間の連携も生まれています。
- 中心市街地全体の空き地は減少しているものの、商業業務集積地区では引き続き多くみられます。

現在の課題

①住み続けたい・住みたいと思える環境づくり	人口減少や商店主の高齢化により、従来の商業中心のまちづくりは限界を迎えています。そのため、多様な人々が活動・交流し、住みたいと思える「生活の場」へ転換することが必要です。
②中心市街地での交流人口・関係人口の拡大	コロナ禍の影響により、中心市街地では店舗の休廃業やイベントの中止・縮小が進み、交流や来訪の機会が減少しました。そのため、SNSによる情報発信やイベント等を通じた体験・交流機会を充実させ、交流人口や関係人口の拡大につなげることが重要です。
③中心市街地のまちづくりへの継続的な参画促進	商店街組織やまちづくりの担い手が減少し、店主の高齢化も進んでいます。そのため、地域内外の人々や幅広い世代の参画を促し、多様な主体が継続的に連携できる仕組みを整えることが重要です。

5 本計画の目指す都市像・基本的な方向性・目標

目指す都市像

人が交わり、暮らしを育む 次代へつづく 南空知の中心拠点

方針1

住みたいと思う
暮らし環境づくり

- 中心市街地が持つ公共交通の利便性や生活利便施設の集積といった強みを活かしながら、魅力ある住環境の形成に向けて、住居整備とバラのまちづくり等の景観形成を行い、「住み続けたい」「住んでみたい」と思われる居住ニーズの醸成を目指します。

方針2

まちなかでの
ふれあいと交流づくり

- 空き店舗や未利用地を活用した交流拠点の形成や魅力的な店舗の創出に向けた支援を行います。SNS等を活用した情報発信を強化し、継続的にを行います。
- これらの滞在・交流機会を拡大することで、地域内外の人々が中心市街地に関わる機会を増やし、継続的な来訪の促進を目指します。

方針3

次世代に繋ぐ
まちづくり

- まちづくりへの参画への仕組みづくりとして、商工会議所や商店街、まちづくり会社等に加え、北海道教育大学岩見沢校と連携した産学官の取組により、中心市街地を「学び」と「実践」の場として活用します。
- 中心市街地での活動を継続的に支えるための支援事業も実施します。

暮らし環境の向上
によるまちなか住まいの促進

指標1



全市に占める
中心市街地の人口割合(%)

目標値



5.99% → 6.3%
(R7) (R13)

指標の考え方

魅力ある住環境の形成による居住誘導の効果を把握するために、「全市に占める中心市街地の人口割合」を目標指標として設定します。

※令和7年12月末人口(住民基本台帳)

全市 : 72,771人

中心市街地 : 4,359人

多様な人々との
交流の場と機会の創出

指標2



商業業務集積地区への
来街者のうち滞在時間が
30分以上の割合(%)

目標値



49.1% → 50.0%
(R7) (R13)
※推計値:47.4%

指標の考え方

域内外の人々が一定時間滞在できる場と機会が生れているかを把握する為に、「来街者のうち滞在時間が30分以上の割合」を目標指標として設定します。

まちの未来を育む
仲間づくり

指標3



商店街振興組合連合会に
加盟する商店街組織の
会員数(件)

目標値



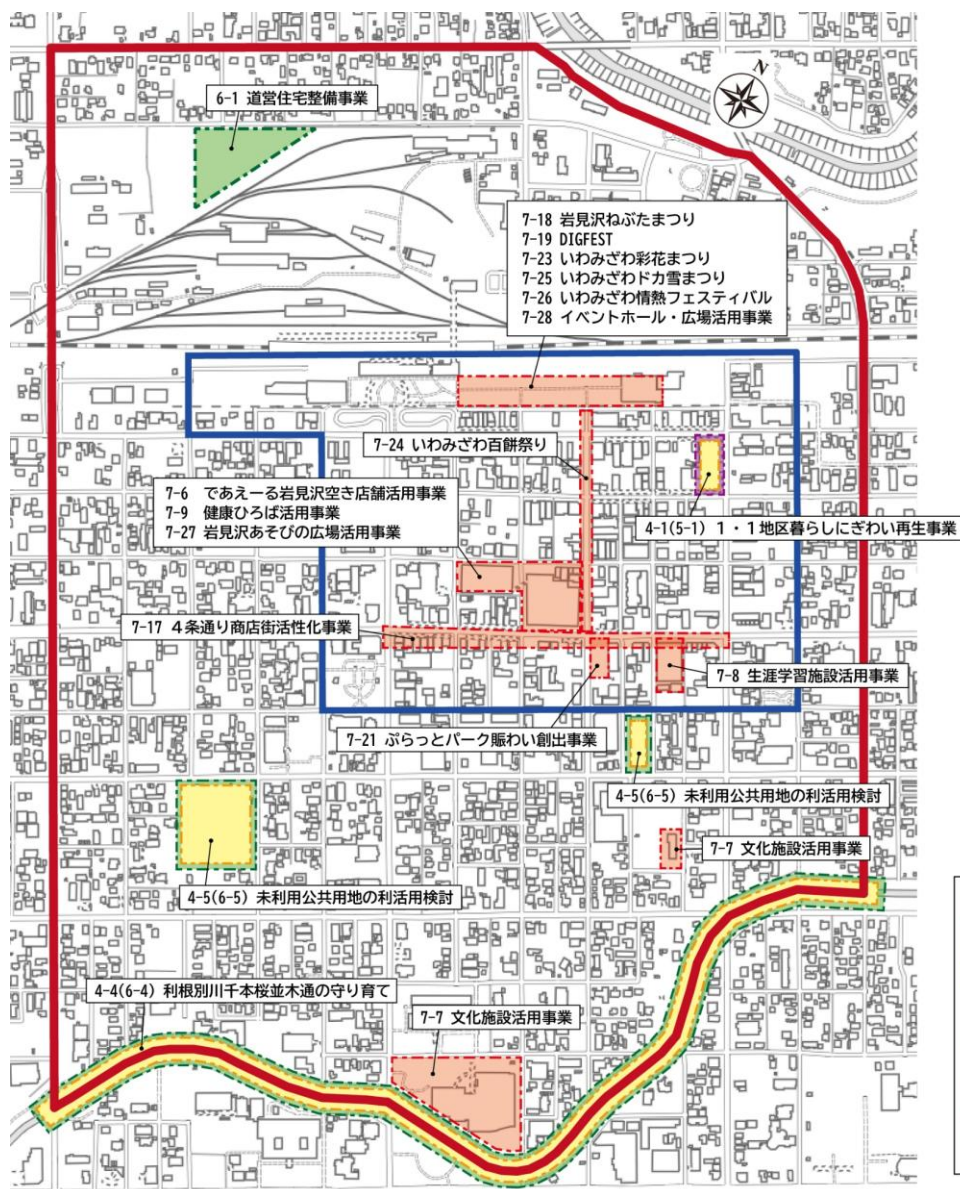
186件 → 174件
(R8) (R13)
※推計値:149件

指標の考え方

まちづくりに関わる人達を把握する為に、「商店街振興組合連合会に加盟する商店街組織の会員数」を目標指標として設定します。

6 実施事業一覧

本計画区域内の一部を対象とする事業



本計画区域内を対象とする事業

- | | |
|-------------------------|------------------------------------|
| 4-2 (6-2) 中心商店街除排雪事業 | 7-15 通年雇用促進支援事業 |
| 4-3 (6-3) ばらのまちづくり推進事業 | 7-16 高齢者就業機会確保事業 |
| 7-1 まちなか交流活性化支援事業 | 7-20 キタノカオリブランディング事業 |
| 7-2 中心市街地エリアマネジメント支援事業 | 7-21 まちなか回遊コンテンツ創出事業 |
| 7-3 観光イベント支援事業 | 7-29 商工金融円滑化事業 |
| 7-5 新産業創出・雇用促進支援補助金 | 7-30 南空知地域雇用対策協議会事業 |
| 7-10 教育大学連携事業 | 7-31 雇用対策事業 |
| 7-11 デジタル人材育成・活躍支援事業 | 7-32 勤労者福祉事業 |
| 7-12 中心市街地活性化推進計画策定事業 | 7-33 IWAMIZAWA CITY FREE Wi-Fi整備事業 |
| 7-13 中心市街地・商店街診断・サポート事業 | 8-1 生活交通確保対策事業 |
| 7-14 創業支援事業 | |

本計画区域内外を対象とする事業

- 7-4 観光誘客促進支援事業
7-34 炭鉱遺産・日本遺産「炭鉄港」を活用した歴史・文化情報発信事業

事業 番号	事業名	目標1 暮らし環境の向上 によるまちなか住 まいの促進	目標2 多様な人々との交 流の場と 機会の創出	目標3 まちの未来 を育む 仲間づくり	事業実施期間				
					令和 9年度	令和 10年度	令和 11年度	令和 12年度	令和 13年度
4-1	1・1地区暮らしにぎわい再生事業	○	○	○					
4-2	中心商店街除排雪事業	○	○						
4-3	ばらのまちづくり推進事業	○	○						
4-4	利根別川千本桜並木道の守り育て	○							
4-5	未利用公共用地の利活用検討	○	○	○					
5-1	1・1地区暮らしにぎわい再生事業	○	○	○					
6-1	道営住宅整備事業	◎	○	○					
6-2	中心商店街除排雪事業	○	○						
6-3	ばらのまちづくり推進事業	○	○						
6-4	利根別川千本桜並木道の守り育て	○							
6-5	未利用公共用地の利活用検討	○	○	○					
7-1	まちなか交流活性化支援事業	○	○	◎					
7-2	中心市街地エリアマネジメント支援事業		○	○					
7-3	観光イベント支援事業		○	○					
7-4	観光誘客促進支援事業		○	○					
7-5	新産業創出・雇用促進支援補助金		○	○					
7-6	であえーる岩見沢空き店舗活用事業	○	○	○					
7-7	文化施設活用事業		○						
7-8	生涯学習施設活用事業	○	○						
7-9	健康ひろば活用事業	○	○						
7-10	教育大学連携事業	○	○	○					
7-11	デジタル人材育成・活躍支援事業		○	○					
7-12	中心市街地活性化推進計画策定事業	○	○	○					
7-13	中心市街地・商店街診断・サポート事業	○	○	○					
7-14	創業支援事業		○	◎					
7-15	通年雇用促進支援事業	○	○	○					
7-16	高齢者就業機会確保事業	○	○	○					
7-17	4条通り商店街活性化事業		○	○					
7-18	岩見沢ねぶたまつり	○	○	○					
7-19	DIGFEST		○	○					
7-20	キタノカオリブランディング事業		○						
7-21	まちなか回遊コンテンツ創出事業		○	○					
7-22	ぷらっとパーク賑わい創出事業	○	○	○					
7-23	いわみざわ彩花まつり	○	○	○					
7-24	いわみざわ百餅祭り	○	○	○					
7-25	いわみざわドカ雪まつり	○	○	○					
7-26	いわみざわ情熱フェスティバル	○	○	○					
7-27	岩見沢市あそびの広場活用事業	○	○						
7-28	イベントホール・広場活用事業	○	○	○					
7-29	商工金融円滑化事業	○	○	○					
7-30	南空知地域雇用対策協議会事業	○		○					
7-31	雇用対策事業	○		○					
7-32	勤労者福祉事業	○	○	○					
7-33	IWAMIZAWA CITY FREE Wi-Fi 整備事業		○	○					
7-34	炭鉱遺産・日本遺産「炭鉄港」を活用した 歴史・文化情報発信事業		○	○					
8-1	生活交通確保対策事業	○	○						

7 主要な取組み

事業番号 4-1・5-1

1・1地区暮らしにぎわい再生事業



現況写真(南側)

実施時期:令和10年度～令和13年度

実施内容:コワーキングスペースを備えた複合施設を整備

本施設には、岩見沢商工会議所の事務所を併設し、コワーキングスペースでは中心市街地活性化に関する協議や意見交換、商工会議所の経営指導員等による新商品やサービス開発、事業者間連携に向けたマッチング等の中小企業等への支援、創業支援、まちづくりの担い手育成に向けた取組の場としても活用します。

事業番号 6-1

道営住宅整備事業



外観パース

実施時期:令和6年度～

実施内容:JR岩見沢駅北の有明中央に1棟60戸の公営住宅を整備

郊外の道営住宅からの移転により、中心市街地の居住人口割合の向上に直接的な効果が期待されます。また、日常の買い物やサービス利用、通勤・通学等による来街機会が増えることで、来街者数や滞在時間の底上げに加え、安定した顧客基盤の形成を通じた商店街組織の会員数の維持・向上にも寄与します。

事業番号 7-1

まちなか交流活性化支援事業



空き店舗改修支援

実施時期:令和9年度～令和13年度

実施内容: 民間事業者等が取組む以下の事業を支援

- ① イベント・情報発信 ② 空き店舗への出店支援 ③ セミナー開催
- ④ 新事業への設備投資 ⑤ アーケード改修 ⑥ 新店舗の建設

イベント開催や情報発信、空き店舗への出店等を支援することで、交流の場や機会を創出し、来街者数や滞在時間の増加を図ります。また、新規出店者の商店街組織への加入を促し、会員数の維持・増加につなげるとともに、生活利便性やにぎわいの向上を通じて、中心市街地の人口割合の維持・向上にも寄与します。

事業番号 7-2

中心市街地エリアマネジメント支援事業

実施時期:令和9年度～令和13年度

実施内容:

岩見沢商工会議所、株式会社振興いわみざわ、商店街振興組合連合会及び北海道教育大学岩見沢校まちづくりデザイン研究室の4者が協調して行うエリアのマネジメントの取り組みを支援

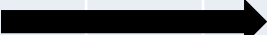
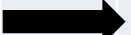
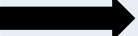
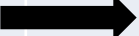
公共空間の活用やイベント開催、SNSでの情報発信、低未利用不動産の利活用、データ分析などのエリアマネジメントの取組を支援し、多様な主体(商店街・市民・学生等)との連携や人材育成を進めます。これにより、来訪動機を高めて来街者数や滞在時間の増加を図るとともに、多様な主体の参画を促すことで商店街組織の基盤強化につなげます。

さらに、これらの交流や担い手育成を通じて中心市街地の魅力を高め、将来的な居住志向を育むことで、中心市街地の人口維持・向上にも貢献します。

第2期計画				第2期計画の振り返り + 第2期計画終了後の状況			中心市街地活性化の基本的な方向性			
目指す都市像	方針	中心市街地の活性化の目標	中心市街地の活性化の指標	指標の達成状況	第2期計画終了後の状況	課題	目指す都市像	基本的な方向性と活性化の目標	目標指標	主な事業
多世代のふれあいを育み、岩見沢らしい魅力を高めた「活性化の発信拠点」	住みたいと思う暮らし環境づくり	目標Ⅰ 暮らし環境の向上によるまちなか住まいの促進 - 中心市街地の未利用地等を活かし、幅広い年代層のまちなか居住のニーズを受け止める施策の展開を推し進めます。 - また、まちなかの暮らし環境の向上を図り、魅力あるまちなか居住を目指します。 ① まちなか居住の促進 ② 安全・安心で歩いて暮らせる環境づくり ③ 便利で快適、潤いを感じる暮らし環境づくり ④ まちなか居住の情報発信、空き地などの有効活用	中心市街地居住者人口	目標【未達成】 - 居住者人口は微増。 - 全市的な人口減少や高齢化に伴う自然減が影響。	【人口に関する状況変化】 - コロナ禍以降は中心市街地の居住者人口が再び減少に転じ、全市人口に占める割合も上昇幅が減少。 【商店街振興組合加盟商店組織の状況変化】 - 令和4年度以降、加盟店舗数は大きく減少し、中心市街地におけるまちづくりの担い手や推進体制の弱体化が課題。	課題① 住みたい・住みたいと思える環境づくり - 商業者が主体の消費の場から、様々な人々が活動・交流する「生活の場」としての機能を高めていくことが必要。 - 中心市街地の優位性を活かし、中心市街地に住む住民にとって暮らしやすい環境を整えるとともに、イベントやSNS等を活用した情報発信を通じて中心市街地に再来する人々の居住ニーズを醸成することで、地域内外の住民から岩見沢市の中心市街地に住みたいと思われるような魅力的なまちづくりの推進が必要。	人が交わり、暮らしを育む次代へつづく南空知の中心拠点	目標Ⅰ 暮らし環境の向上によるまちなか住まいの促進	全市に占める中心市街地の人口割合（％）	- 道営住宅整備事業 - まちなか交流活性化事業補助金 - 中心市街地エリアマネジメント支援事業 - 未利用公共用地の利活用検討 - 中心商店街除排雪事業 - ばらのまちづくり推進事業 - 利根別川千本桜並木道の守り育て 等
	ふれあいと交流のある賑わいづくり	目標Ⅱ 岩見沢らしい賑わいづくりで生まれる回遊の促進 - 地域らしさを大切に取組や、交流拠点などを活かし、市民の交流や社会的、文化的活動が活発化する取り組みを展開します。 - また、商店街（口の字回廊）の回遊性を高めるため、個店の魅力向上や空き店舗対策などによる魅力ある商店街づくりを進めるとともに、中心市街地への交通アクセス性を高めていきます。 ① 地域資源の活用と歴史・文化にふれる機会の充実 ② 回遊を促す魅力的な場や商店街づくり ③ 多世代が集まり、交流できる場や機会の創出 ④ 利用しやすい交通環境の充実、情報発信機能の強化	中心市街地歩行者・自転車通行量（平日・休日の平均）	目標【未達成】 - 歩行者・自転車通行量は大幅に減少。 - 来街者の多くが「であえーる岩見沢」のみを利用。	【空き地に関する状況変化】 - 中心市街地全体の空き地数は減少傾向にあるものの、小学校跡地等の大規模未利用地も存在している。 - 商業業務集積地区の空き地数は、平成13年から平成24年にかけて大きく増加し、平成25年以降はほぼ横ばいで推移し、空き地の解消や利活用が課題。	課題② 中心市街地での交流人口・関係人口の拡大 - コロナ禍の影響により、中心市街地におけるイベントの中止や縮小に加えて、店舗の休廃業や時短営業が増加。その結果、中心市街地の都市機能や利便性の低下や地域内外の人々が交流する機会が減少。 - 中心市街地の活性化に向けて、SNS等を活用した情報発信の強化と、既存イベントや「えみふる」等を通じた体験・交流機会の拡大により、中心市街地に関わる機会や来訪を促進させ、将来的な交流人口や関係人口の拡大に繋げていくことが重要。		目標Ⅱ 多様な人々との交流の場と機会の創出	商業業務集積地区への来街者のうち滞在時間が30分以上の割合（％）	1.1地区暮らし・にぎわい再生事業 - まちなか交流活性化事業補助金 - 中心市街地エリアマネジメント支援事業 - 観光振興補助金・負担金 - 生涯学習施設活用事業 - ぷらっとパーク賑わい創出事業 等
		目標Ⅲ 多世代がふれあうまちなか交流の促進	商業業務集積地区空き店舗数	目標【達成】 - 空き店舗数は減少傾向。 - しかし、以前として約50の空き店舗が存在。	【中心市街地の来街者に関する状況変化】 - 商業業務集積地区内の来街者数はコロナ禍の影響により減少し、令和2年度以降は減少傾向にある。 30分以上滞在した人の割合は、2期計画以降も事業を継続実施したことで、コロナ禍より回復はしたもののコロナ禍前の令和元年までは回復していない。	課題③ 中心市街地のまちづくりへの継続的な参画促進 - 商店街組織やまちづくり活動の担い手の減少に加え、商店主の高齢化が進行。既存の活動主体だけではなく、地域内外の人々や幅広い世代を巻き込みながら、まちづくりを進めることが必要。 - SNSやイベント等を通じて中心市街地との関わりが生れた地域内外の人々を対象に、中心市街地のまちづくりへの参画を促すことが重要。継続的な活動に繋がるよう、多様な主体をつなぐ仕組みづくりや支援体制の充実を図ることも必要。		目標Ⅲ まちの未来を育む仲間づくり	商店街振興組合連合会に加盟する商店街組織の会員数（件）	1.1地区暮らし・にぎわい再生事業 - まちなか交流活性化事業補助金 - 中心市街地エリアマネジメント支援事業 - 新産業創出・雇用促進支援補助金 - 創業支援事業 - 商工金融円滑化事業 等

今後のスケジュール

【中心市街地活性化基本計画認定スケジュール】

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
基本計画内容の調整、国の支援措置について関係行政機関と調整												
内閣府事前ヒアリング												
内閣府へ基本計画素案提出					★ 8/17							
内閣府ヒアリング												
中心市街地活性化協議会意見書												
パブリックコメント												
内閣府へ基本計画案提出								★ 11/20				
関係行政機関の長の事前同意手続き												
基本計画の認定申請										★		
関係行政機関の長の同意手続き												
基本計画の認定												★

【中心市街地活性化協議会】

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
協議会												
素案に対する意見(8/31迄)												
意見書案検討(運営委員会・専門部会)												